


平成27年4月1日

松戸市議会議長

大井 知敏 様

議員名 山中啓之  印

平成26年度政務活動費収支報告について

松戸市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙
のとおり平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成26年度政務活動費収支報告書

議員名 山中啓之

1 収入

政務活動費 152,000 円

2 支出

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|----------|
| 調 査 研 究 費 | | |
| 研 修 費 | 65,468 | |
| 広 報 費 | 40,000 | |
| 広 聴 費 | 1,330 | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | 6,433 | |
| 人 件 費 | | |
| 事 務 所 費 | | |
| 事 務 費 | 12,960 | |
| 通 信 交 通 費 | 40,000 | |
| 合 計 | 166,191 | 超過分は自費支出 |

3 残 額 0円

※支出に係る領収書の写し又は支払証明書の写しを添付すること。

支払証明書

| | |
|------------------------|---|
| 支払金額 | 3,000円 |
| 支払年月日 | 平成27年1月29日 |
| 支払先 | 文教大学 教授 松田 素行 |
| 支払事由 | 地方自治の研究会第26回 「いじめ・不登校問題を通して考える 現代の学校の役割と課題」 参加費として |
| 領収書を徴することが できなかった理由 | 一括して領収書を徴したため (各会派・無所属議員が出席) |

上記のとおり支払いしたことを証明します。

会派名

市民力

代表者
(又は議員名)

山中 啓文 

旅 費 精 算 書

単位：円

| 氏名 | 運賃等 | 日当 | 宿泊費 | 受領額 | 精算額 | 戻入額 | 不足額 |
|------|--------|----|-----|--------|--------|-----|-----|
| 山中啓之 | 28,400 | | | 28,400 | 28,400 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合 計 | 28,400 | | | 28,400 | 28,400 | | |

[運賃内訳]

| 調査事項 | 地域から日本を変える～分権時代の地方議会の役割とは～ | | | 出張先 | | 備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由) |
|----------|--------------------------------|--------|--------|--------------|-------------------|-------------------------------|
| | 年月日 | 経 路 | 運賃 | 急行料金 特急料金 | 盛岡市観光文化交流セン ター | |
| H27.2.13 | 新松戸(JR)-大宮(新幹線)-盛岡(バス)-おでってホール | 8,420 | 5,780 | | バス | |
| | おでってホール(バス)-盛岡(新幹線)-大宮(JR)-新松戸 | 8,420 | 5,780 | | 合 計 | |
| | | | | | 14,200 | |
| | | | | | 14,200 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合 計 | | 16,840 | 11,560 | | 28,400 | |

平成27年 2月18日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之 印

(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 盛岡市観光文化交流センター おでってホール
- 3 研究会・研修会の名称
地域から日本を変える～分権時代の地域議会の役割とは～
- 4 研修期間 平成27年 2月13日
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成27年2月13日

松戸市議会議員

山中 啓之

【基調講演】北川正恭氏（早稲田大学政治経済学術院教授、マニフェスト研究所所長）

地域から日本を変えるには、地方議会が変わる必要がある。北川氏は、先日、渋谷区が同性のカップルに結婚と同様の証明書を発行する条例案を来月の区議会に提出する予定であると報道されたことに触れながら、地方議会それぞれが地域課題の実状に応じて変革を行うことの重要性を切り出した。一部で限界集落が叫ばれる地方自治体の現状を岩手県（※注1）も例外ではないと牽制しつつも、一方で投票率が毎回ほぼ100%の鹿児島島の離村がある（※注2）と、危機に瀕してこそ行動が起こることから、参加意識を持つ住民の気概の高さの重要性を説いた。

自治体格差に加えて、今後は議会の能力差がより顕著になる。議会は議員と議会事務局が一丸となって質の向上に努めるべきである。

【先進事例紹介】※テーマと発表者は以下の通り

- ①議員提案条例（黒川勝 神奈川県横浜市議員、自由民主党横浜市議員団）
- ②乾杯条例（遠藤政幸 岩手県盛岡市議会議員）
- ③かだって議会（八重櫻友夫 岩手県久慈市議会議長）
- ④議会の災害対応（伊藤力也 岩手県大船渡市議会議員）

<ポイントの要約>

- ①選挙の前に政策条例を8本作ることをマニフェストとして有権者に約束した横浜市会の自由民主党議員団。大会派である事を活用し、現在2本を残して順調に約束を完遂している。
- ②全会一致で乾杯条例を可決した盛岡市議会。人権や個々の嗜好に配慮し、条文は酒に限定せずアルコールを含まない「酒等」と謳った。乾杯という行為は本来、酒によるものに限るとされる（※注3）が、幅広く解釈しても構わないとした。
- ③「かだって」とは「一緒になって」と「語って」をかけた言葉で、議会報告に留まらない市民参加の意見交換会を開催している久慈市議会。行政の今後は広報だけでなく公聴の重要性が高まるとされるが、議会が先駆けて実践する形となった。また、方言による条例前文も非常に味わい深い。
- ④東日本大震災により大きな被害を受けた大船渡市議会は災害対策と議会改革を連動させている。災害・防災に対する情報収集や得られた市民の声を体系的に整理し、必要に応じて議会内の環境整備や条例の検討等を推進する仕組みを構築している。会場での発表に先立ち、支援に対する御礼から始めた発表者の姿が、震災の影響の大きさを物語っていたようで印象的であった。

【研究活動報告～議会を変えるには議会事務局から変わる～】

ここでは議会＝議員ではなく、議会事務局の取り組み事例が紹介された。岩手ではH25年2月「いわて議会事務局研究会」という自治体を越えた議会事務局職員のネットワークが発足した。議会の在るべき姿や議会事務局の在るべき姿について等を研修会などの開催を通じ、具体的に課題を洗い出して積極的に議論している。また、オフサイトミーティングなどで情報共有を図っている。議会報告会にどうすれば人が集まるかや、どうすれば議員間討議がうまくいくが、など、運営上の立場で積極的に事務局職員の資質向上に努めている。

議会改革といえはすぐ議員を髣髴させるが、議員だけが議会を改革させるとは限らず、議員を支える側の事務局職員からこのような動きが起こるのは斬新であり、頼もしく感じた。大変、興味深い取り組みであった。

【全体セッション】

ここでは当日(上記)の取り組みの補足及び総括が行われた。最後には会場からの質疑が行われた。一例として、これからの地方議会は一面的な形式の整備(例: 条例策定など)に留まることなく、その取り組みが真に住民福祉の向上に寄与しているかという中身(=質)の問題に注目される傾向が強まるという見解が示された。今後は、住民にとって議会の行いの「見える化」を、過程も結果も充実させることが肝要である。

※注1: 勉強会の会場は岩手県盛岡市

※注2: 前日に毎日新聞で報道されたことから、おそらく鹿児島県三島村を指していると推測される。参考『鹿児島・三島・離島の村 投票率、毎回ほぼ100%のなぜ』毎日新聞 2015年02月12日
<http://mainichi.jp/select/news/20150212k0000m040102000c.html>

※注3: 広辞苑より

* 参考 *



写真

左: 北川正恭氏の基調講演

右上: 先進事例報告(久慈市議会議長)

右下: 全体セッション



旅 費 精 算 書

単位：円

| 氏名 | 運賃等 | 日当 | 宿泊費 | 受領額 | 精算額 | 戻入額 | 不足額 |
|------|-------|----|-----|-------|-------|-----|-----|
| 山中啓之 | 1,020 | | | 1,020 | 1,020 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合 計 | 1,020 | | | 1,020 | 1,020 | | |

[運賃内訳]

| 調査事項 | 地方議会議員セミナーin東京 | 出張先 | TKPスター貸会議室御茶ノ水駅 | | 備考 (不足[戻入]が生じた場合はその理由) |
|----------|--------------------|--------------|-----------------|-------|---------------------------|
| | | | バス | 合計 | |
| 年月日 | 経 路 | 船 賃 航空賃 | | | |
| H27.3.23 | 新松戸-(JR)-新御茶の水-新松戸 | 急行料金 特急料金 | 1,020 | 1,020 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | 1,020 | 1,020 | |

平成27年 3月23日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者(議員)名 山中 啓之  印

(研究会・研修会) 報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 TKPスター貸会議室御茶ノ水駅前(千代田区駿河台 2-1-18)
- 3 研究会・研修会の名称
地方議会議員セミナー In 東京
- 4 研修期間 平成27年 3月23日
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管(5年間)しておきます。

平成27年3月23日

松戸市議会議員

山中 啓之

■指定管理者制度設立の背景と現状

今回の研修会は、「指定管理者制度」について幸田雅治氏（神奈川大学法学部教授・弁護士）を講師に迎えたセミナーであった。氏は官僚時代（旧自治省、総務省）の経験から、これからの公共経営において重要と思われる視点と地方自治体の指定管理者制度の現状や課題を浮き彫りにした。

平成12年の地方分権一括法を皮切りに、19年の地方分権推進法、23年以降の義務付け・枠付けの見直し等による一括法により、地方自治体の権限が増し、それまでの国依存から主体的な判断による自主的な自治体運営を求められた。

公共経営のありかたも「官から民へ」変化し、多様化した社会でより質の高い行政サービスを実現する必要がある。このような背景の元、平成15年地方自治法が改正され、地方自治体の公の施設の管理に関する制度が改正されたことにより、指定管理者制度が誕生した。これによって、営利企業や公益法人、NPO法人などが公共施設の管理を行う事ができるようになった。『公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果』

（出典：平成24年11月6日総務省）によると、指定管理者の導入施設数は全国で73,476施設、公募による選定施設数の割合は43.8%にのぼる。

■指定管理者制度の課題

本制度の運用後に発生した1つの大きな問題点は、サービスの低下である。

制度設立の平成15年に出された自治行政局長通知に、制度の目的が「住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を目的とする」と明記されており、これによってサービス向上よりも民間同士の経費削減競争が激化した側面が否めない。平成19年にはそれを修正する通知も出されたが、最初の通期の影響は大きく、未だに課題である。

■今後の改善へ向けたポイント

公共サービスの水準の確保のために、透明性の高い手続き（外部有識者を入れる、複数の申請者に対して事業計画を提出させる等）により、金額の適正化をはじめしっかりとした選定基準を明確にし、適時に必要な情報公開が求められる。また、本制度導入の是非についても各自治体内で議論して決する事が必要である（例：図書館のように、指定管理者制度自体がなじまないものもある）。今後は、制度運用についての基本的な理念、サービス水準、選考基準などを明記した「（仮）指定管理者基本条例」の策定も効果を発揮すると考えられる。

■会場質問

選考基準等への議員（議会）の関与をどう効果的に行うかという私の質問には、監視機能を向上させることや、個々の問題点の検証を行い、不適切と思われた部分の改善提案をしてはという回答を得た。

以上



参考：研修会の様子

旅 費 精 算 書

単位：円

| 氏名 | 運賃等 | 日当 | 宿泊費 | 受領額 | 精算額 | 戻入額 | 不足額 |
|------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 山中啓之 | 940 | | | 940 | 940 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合 計 | 940 | | | 940 | 940 | | |

[運賃内訳]

| 調査事項 | 議員カーアップ講座 in東京 | 出張先 | アットビジネスセンター東京 駅 | | 備考 (不足[戻入]が生じた 場合はその理由) |
|----------|---------------------|--------------|--------------------|-----|-------------------------------|
| | | | バス | 合計 | |
| 年月日 | 経 路 | 船 賃 航空賃 | | | |
| H27.3.25 | 新松戸-(JR武蔵野線)-東京-新松戸 | 急行料金 特急料金 | 940 | 940 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | 940 | 940 | |

平成27年 4月 1日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

出張者（議員）名 山中 啓之 

（研究会・研修会）報告書

標記について参加しましたので、下記により報告します。

記

- 1 出張者 山中啓之
- 2 出張先 アットビジネスセンター東京駅（東京都中央区）
- 3 研究会・研修会の名称
議員力アップ講座 In 東京
- 4 研修期間 平成27年 3月25日
- 5 研修の概要 別紙のとおり

※ 研修会・研究会の資料につきましては保管（5年間）しておきます。

平成27年3月25日

松戸市議会議員

山中 啓之

■講座概要と講師の背景

今回の研修会は、「一般質問」について川本達志氏（元廿日市市副市長）を講師に迎えた講義であった。氏は広島県庁において公務員労使や行財政指導等に從事した経験を経て、2005年から廿日市市の副市長となった。議会答弁の作成にも携わった経験から、議会の一般質問に対する認識を元に、効果的な質問の在り方を考察した。

■一般質問とは

一般質問は議会のいわば‘花形’と称されることが多いが、意外とその実態や定義が厳密に語られる事が少なく、議会ごとの慣例や習慣に基づき、新人議員は周囲の先輩議員を見よう見まねで質問する事が多いのではないだろうか。

一般質問とは、定例会中の本会議に於いて、議員が1人の議員として、執行部の政策や施策の在り方の問題点を問い質し、必要に応じて具体的な施策を提案し、実行を要請するものである。昨今ではインターネット等で中継されることが標準化してきたため、より綿密な準備をして、最良のパフォーマンス（結果）を出す事が求められている。

■効果的な一般質問のポイント

質問者は自己主張型や課題・責任追及型、政策提案型などのタイプに大別されるが、成果を意識することでその効果が増す。それに伴い、成果主義を目指すべきである。

一般質問はそれ単独で成果が出る事はまずない。質問内容を行政のマネジメントサイクルに乗せる事が求められる。事前の調査を充分にした上で臨み、担当課の職員と共に政策を作り上げていくイメージを持つことが重要である。その為にはまず、現状認識の正確さが不可欠である。この認識を履き違えると、職員からの的確な答弁は望めない。正確さを期するためには、できる限り自分で調査して一次データにあたる事である。そして検証する事ができるように、数値をつけて出処を明らかにする事も重要だ。調べれば分かるような内容は、事前に担当課に聞いておくと良い。

共通認識が図られた場合は、次に広く‘共感’を得ることを目指す。また、留意点として挙げられるのが、他の成功事例の受け売りにならないよう努める事である。先進事例などはその内容の紹介に留まらず、それが自分の街に於いても適用できるかを深く、主体的に考える事である。

加えて、提案型の質問内容には財源の提示も重要である。また、同じテーマでも角度を変えるなどして、複数回に亘って着実に実行に移されるよう、取り組むべきである。

以上



参考：研修会の様子

領 収 書

市民カ 山中啓文 様

¥ 2, 000

但： 研修会参加費 として

2015年 2月 13日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル 3階
電話：03-6214-1315



領収証 市民力 山中啓之 様

No.

金額

¥15,000

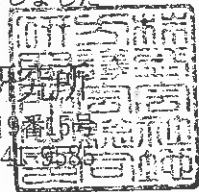
但 3/23 セミナー受講料として

27年 3 月 23 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社 地方議会総合研究所
〒152-0032 東京都目黒区平町1丁目9番15号
TEL03-6912-1930 FAX03-3941-9538



領 収 証

市民力 山中啓之様

27年 3 月 25 日

★ ¥15,000

但 3/25 13:30~ セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23

地方議員研究会



三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

※この利用明細は必ずお持ち帰りください。

| | | |
|---------------|---------|----------|
| 年月日 | 取扱店番 | お取引内容 |
| 270123 | 0638109 | お振り込み |
| 受付通番 | 銀行番号 | 支店番号 |
| 03680005 | 0638 | 0831*** |
| お取引金額 | | ¥15,000* |
| ***** | | |
| ***** | | |
| お取引 できない場合 | 残高 | * * * |
| 時刻 | 7.16 | 秒 108 |

三菱東京UFJ銀行
香里支店
普通 0064343
カ)チホウキ インケンキユウカイ様
シミンリヨク ヤマナカケイシ 様
0473483933

お振込先・お受取人 ご依頼人

領 収 証

市民力山中啓之様 2016年12月31日

★ 1543

但 土地開発公社が自治体を侵食する
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

株式会社堀江良文堂書店
千葉県松戸市松戸1-2-25
TEL (047) 365-512100

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

市民力山中啓之様 2017年1月30日

★ 1599

但 (株)関大園PK(株) 4%+tax
& 関大園PK(株) 4%+tax
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

株式会社堀江良文堂書店
千葉県松戸市松戸1-2-25
TEL (047) 365-512100

コクヨ ウケ-1048

領 収 証 2015年 3月25日 No.17-000008474
市民力山中啓之様

金額 ¥822-

(内 現金扱い等計 ¥822 (内消費税等 ¥60))

但し 失敗の本質

上記金額正に領収いたしました。

丸善 丸の内本店

〒100-8203 東京都千代田区丸の内1-6-4丸の内オアゾショップ&レストラン1~4階
03-5288-8881



日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

山中 啓之 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|-------------|----|-----|
| 「しんぶん赤旗」日曜版 | 1 | 823 |

823 円

2015 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区
委員会 〒270-2252
千葉県松戸市千駄堀1810-2
TEL 047-349-1544

『しんぶん赤旗』は「タブーなく真実を伝える新聞」であり、平和、民主主義、生活向上を願う人びとの絆となる共同の新聞。

領収日 / 扱者 

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

山中 啓之 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|-------------|----|-----|
| 「しんぶん赤旗」日曜版 | 1 | 823 |


823 円

2015 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区
委員会 〒270-2252
千葉県松戸市千駄堀1810-2
TEL 047-349-1544

『しんぶん赤旗』は「タブーなく真実を伝える新聞」であり、平和、民主主義、生活向上を願う人びとの絆となる共同の新聞。

領収日 / 扱者 

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

山中 啓之 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|-------------|----|-----|
| 「しんぶん赤旗」日曜版 | 1 | 823 |


823 円

2015 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区
委員会 〒270-2252
千葉県松戸市千駄堀1810-2
TEL 047-349-1544

『しんぶん赤旗』は「タブーなく真実を伝える新聞」であり、平和、民主主義、生活向上を願う人びとの絆となる共同の新聞。

領収日 3/20 扱者 

領 収 書

平成26年4月28日

市民力 山中 啓之 様

* 下記の通り領収いたしました。

領収金額 ￥ 178,200

件 名：HP管理・運営費用

| 内容 | 数量 | 単位 | 単価 | 御見積金額 |
|---------------------------------------|----|----|---------|----------|
| ■基本料金 | | | | |
| 月総合コンサルティングコース 2014年4月～2015年3月分 一括 | 12 | 月 | ¥15,000 | ¥180,000 |
| △1ヶ月間無料サービス | 1 | 月 | ¥15,000 | ¥-15,000 |
| 小計 | | | | ¥165,000 |
| 消費税 8% | | | | ¥13,200 |
| 総合計 | | | | ¥178,200 |

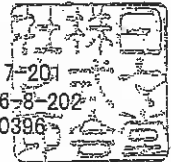
HP管理費

10,000円 x 4ヶ月 40,000円
計上

原本は、26年4月分～11月分に添付。

日々堂 株式会社

本社 東京都渋谷区笹塚1-21-17-201
方南事務所 東京都杉並区方南 1-36-8-202
電話：03-6379-0395 FAX:03-6379-0396



支 払 証 明 書

| | |
|--------------------|---|
| 支払金額 | 40,000円 |
| 支払年月日 | 平成26年 4月28日 |
| 支払先 | 日々堂 株式会社 |
| 支払事由 | ホームページ管理費 (平成26年12月分～平成27年3月分) |
| 領収書を徴することができなかった事由 | 年間一括支払いのため、原本は平成26年度 収支報告書(4月～11月分)に添付 |

上記のとおり支払いしたことを証明します。

会派名 市民力
代表者 山中 啓文 印
(又は議員名)

領収証書

2014-11-04101 会計年度 一般
 150130185619 平成26年度 会計

歳入番号 0 1 6 7 0

納 住 千葉県松戸市新松戸4-32-
 入 所 1東パークハウス

者 氏 山中 啓之
 科 名

目 款 使用料及び
 目 手数料 項 使用料

民生使用料 節 市民セン
 ター使用料

金 百万 十万 万 千 百 十 円
 額 ¥ 7 9 0

ただし

新松戸市民センター使用料

上記のとおり領収いたしました。

平成27年1月30日
 指定管理者 東京ドームグループ
 代表取締役 久代 信彦



この領収書は 5年間保管して下さい。

松戸市市民センター使用許可書

平成27年1月30日

山中 啓之 様
利用者番号 1101618

指定管理者
東京ドームグループ
代表取締役 久代 信次



次のとおり松戸市市民センター施設の使用を許可します。

| | | | | | |
|----------------|--|------------------------|-----------------------|-----------|----------|
| 催し物 | けいじの政啓談話 | | | | |
| 使用目的 | 会議・打合せ | | | | |
| 使用責任者 (担当者) | 住所 | 千葉県松戸市新松戸4-32-1東パークハウス | | | |
| | 氏名 | 山中 啓之 | | | |
| 使用施設名 | 新松戸市民センター | | | | |
| 使用日 | 開始時間 | 終了時間 | 貸出施設 | 使用人員 | 使用料 |
| | 平成27年1月30日(金) | 19:00 | 21:00 | 会議室 | 10人 740円 |
| 使用日 | 開始時間 | 終了時間 | 貸出設備(備品) | 数量 | 使用料 |
| | 平成27年1月30日(金) | 19:00 | 21:00 | 持込器具 | 1KW 50円 |
| 減額許可欄 | 減免区分 団体名 代表者名 | 減免率 登録認定番号 | | | |
| 入場料の徴収 | 無 | | 使 施 設 用 料 | 施設使用料 | 740円 |
| 割増 | | | | 割増料 | 0円 |
| 許可年月日 | 平成27年1月30日(金) | | | 減免料 | 0円 |
| 許可番号 | 2014-11-04101 | | | 設備(備品)使用料 | 50円 |
| | | | | 減免料 | 0円 |
| | | | 合計 | 790円 | |
| 許可条件 | 1.選挙が実施される場合は、使用を取り消すことがあります。 2.使用時間(準備と後片付けを含む)を厳守してください。 3.使用後は、備品類及び茶器類を所定の位置に戻し、事務所へ必ず連絡してください。 4.持ち込んだ機材類、食物等は必ずお持ち帰りください。 | | | | |
| その他 | | | | | |

平成27年 2月 6日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

開催者(議員)名 山中 啓之



他 名

(講演会・学習会・広聴会・報告会) 報告書


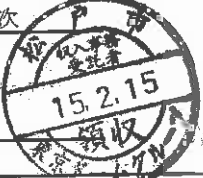
標記について開催しましたので、下記により報告します。

記

- 1 開催者 山中啓之
- 2 開催場所 新松戸市民センター
- 3 講演会・学習会・広聴会・報告会の名称(テーマ)
議会報告会
- 4 開催日時 平成 27 年1月 30日(金) 19:00~21:00
- 5 開催の概要 出席人数 12名
定例会の出来事全般についての報告
一般質問、その他質疑への応答など



領収証書

| | | | | | | | |
|--|----|------------------------|---|-----------|---|---|---|
| 2014-11-04308 | | 会計年度 | | 一般 | | | |
| 150215180553 | | 平成26年度 | | 会計 | | | |
| 歳入番号 | | 0 | 1 | 6 | 7 | 0 | |
| 納入者科 | 住所 | 千葉県松戸市新松戸4-32-1東パークハウス | | | | | |
| | 氏名 | 山中 啓之 | | | | | |
| 科目 | 款 | 使用料及び 手数料 | 項 | 使用料 | | | |
| | 目 | 民生使用料 | 節 | 市民センター使用料 | | | |
| 金額 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | ¥ | 5 | 4 | 0 |
| ただし | | | | | | | |
| 新松戸市民センター使用料 | | | | | | | |
| 上記のとおり領収いたしました。 | | | | | | | |
| 平成27年2月15日 | | | | | | | |
| 指定管理者 東京ドームグループ | | | | | | | |
| 代表取締役 久代 信次 | | | | | | | |
|   | | | | | | | |

この領収書は 5年間保管して下さい。

松戸市市民センター使用許可書

平成27年2月15日

山中 啓之 様
利用者番号 1101618

指定管理者
東京ドームグループ
代表取締役 久代 信次



次のとおり松戸市市民センター施設の使用を許可します。

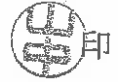
| | | | | | |
|----------------|--|------------------------|---------------|-----------|------|
| 催し物 | けいじの政啓談話 | | | | |
| 使用目的 | 会議・打合せ | | | | |
| 使用責任者 (担当者) | 住所 | 千葉県松戸市新松戸4-32-1東パークハウス | | | |
| | 氏名 | 山中 啓之 | | | |
| 使用施設名 | 新松戸市民センター | | | | |
| 使用日 | 開始時間 | 終了時間 | 貸出施設 | 使用人員 | 使用料 |
| 平成27年2月15日(日) | 18:00 | 20:00 | 和室 | 10人 | 540円 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 減額許可欄 | 減免区分 団体名 代表者名 | | 減免率 登録認定番号 | | |
| 入場料の徴収 | 無 | | 使用料 | 施設使用料 | 540円 |
| 割増 | | | | 割増料 | 0円 |
| 許可年月日 | 平成27年2月15日(日) | | | 減免料 | 0円 |
| 許可番号 | 2014-11-04308 | | | 設備(備品)使用料 | 0円 |
| | | | | 減免料 | 0円 |
| | | | | 合計 | 540円 |
| 許可条件 | 1.選挙が実施される場合は、使用を取り消すことがあります。 2.使用時間(準備と後片付けを含む)を厳守してください。 3.使用後は、備品類及び茶器類を所定の位置に戻し、事務所へ必ず連絡してください。 4.持ち込んだ機材類、食物等は必ずお持ち帰りください。 | | | | |
| その他 | | | | | |

平成27年 2月18日

松戸市議会議長 様

会派名 市民力

開催者(議員)名 山中 啓之



他 名

(講演会・学習会・広聴会・報告会) 報告書

標記について開催しましたので、下記により報告します。

記

- 1 開催者 山中啓之

- 2 開催場所 新松戸市民センター

- 3 講演会・学習会・広聴会・報告会の名称(テーマ)
議会報告会

- 4 開催日時 平成 27 年2月 15日(日) 18:15~20:00

- 5 開催の概要 出席人数 6 名
定例会の出来事全般についての報告
一般質問、その他質疑への応答など



お問い合わせ送り状番号 3584-3263-1605

領収証
番号
先
様

TEL: 047-366-7382 〒271-0077
千葉県松戸市根本
387-5 松戸市役所内議員控室
2F
市民力 松戸市議会議員控室

TEL: 047-363-4241 〒271-0065
千葉県松戸市南花島向町312
理想伝票: 0Q673676

理想科学工業株式会社

RISO消耗品 【易損品につき取扱注意!】

領収種別・日付および担当者は
裏面に記載しております。 27年3月12日

ヤマトフィナンシャル株式会社
本社 03(6671)8080

代金引換額(税込) 12,960円

消費税額等 円

入金内訳 円
現金 円
商品券 円

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収金額(代金引換額)の訂正は
できません。
上記金額を正に
領収致しました。

商品および代金の内容に関するお問い合わせは上記発送元へご連絡下さい。

運送料一万円未満

納品書・出荷案内書

271 -0077
住所
千葉県松戸市根本
387-5 松戸市役所内議員控室 2F
お届け先名
市民力 松戸市議会議員控室

理想科学工業株式会社
千葉県柏市中央1丁目1番1号
ちばぎん柏ビル6階
理想柏支店 04-7163-1551

| | | | | |
|-------------------------|-----------------------|---------------------|----------------|-------------------|
| ILベ-タ 71 | 貴注文No 047-366-7382 | 得意先コード 000000328 | 部門コード 12040 | 年月日 2015.03.11 |
| 商品コード・取引区分 / 商品名・商品番号 | | 数量 | 単価 | 金額 |
| 0751197 100 通常売上 | | | | 960 |
| RISOINK Z type E 黒 4253 | | 4 - 0: 4 | 3000 | 12000 |
| 備考 | | 合計金額 | | 960 |
| 受注No 1784000043716 | | 個数 | | 1 |
| 配達条件 お届け日: 03月12日(木) | | 重量 | | 4 kg |
| 出荷元 00220 旭倉庫 | | ヤマト | | 12,960 |
| ヤマトコレクトサービス利用 | | | | |